

訓練

青森県健康危機管理庁内連絡会議

日時 訓練時間 平成26年1月21日（火）10:00～
（実時間 平成26年1月22日（水）10:00～）
場所 県庁北棟5階A会議室

会議次第

1. 開会

2. 議長あいさつ

3. 議事

- (1) Y国における鳥インフルエンザA（H7N9）のヒトでの発生状況について
- (2) 鳥インフルエンザA（H7N9）の発生に関する国際機関等の対応状況について
- (3) 鳥インフルエンザA（H7N9）の国内発生に備えた対応状況について
- (4) その他

4. 閉会

【配付資料】

資料1 Y国における鳥インフルエンザA（H7N9）のヒトでの発生状況について

資料2 鳥インフルエンザA（H7N9）の発生に関する国際機関等の対応状況について

資料3 鳥インフルエンザA（H7N9）の国内発生に備えた対応状況について

参考 Y国に関する基本情報

訓練

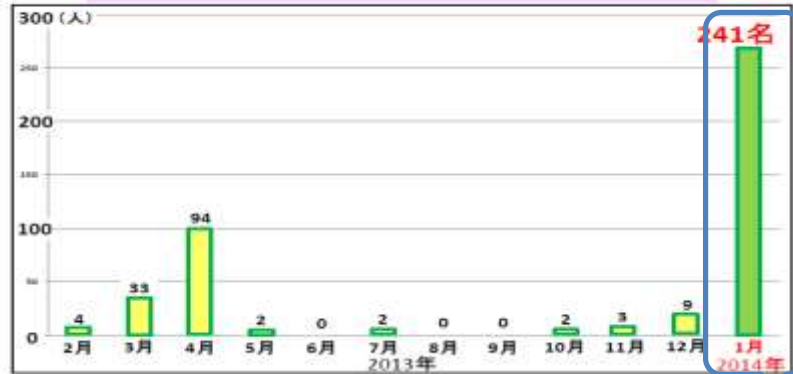
Y国における鳥インフルエンザA (H7N9) の発生状況

資料1

(2013年第14週～第51週)

(2014年第1週～第4週)

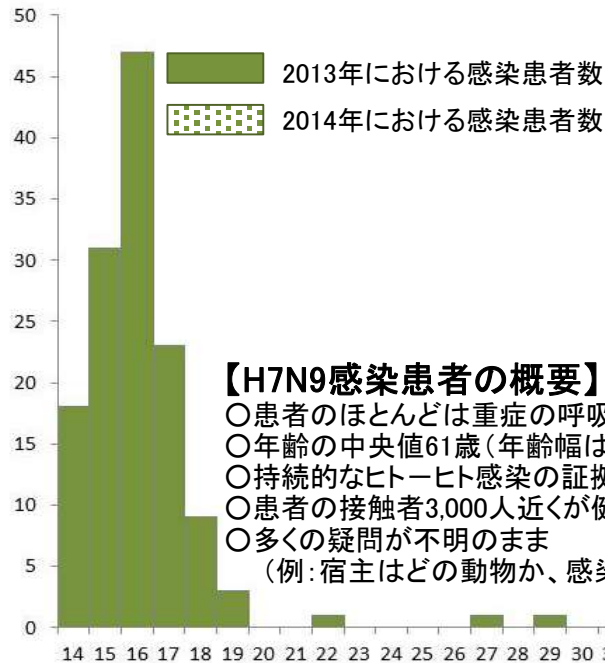
発生状況の推移



【2014年1月のH7N9感染患者の概要】

- Y国のA県、B県、C県、D県、E県で合計241名の感染患者(うち死亡49名)
- 患者のほとんどは重症の呼吸器感染症を呈する。これまでの致死率は20%
- 年齢の中央値55歳(年齢幅は3歳～80歳)(これまでより若年化する傾向)
- 患者の接触者1,000人近くが健康調査中
- 持続的なヒト-ヒト感染の疑い
- 多くの疑問が依然として不明のまま
(例: 自然宿主、感染経路、患者の年齢・性別の不均衡、など)

Number of cases



【H7N9感染患者の概要】(2013年12月19日現在)

- 患者のほとんどは重症の呼吸器感染症を呈する。致死率は32%
- 年齢の中央値61歳(年齢幅は3歳～91歳)
- 持続的なヒト-ヒト感染の証拠はない
- 患者の接触者3,000人近くが健康調査されたが、数名が発症(3つのクラスターに含まれる者)したのみ
- 多くの疑問が不明のまま
(例: 宿主はどの動物か、感染経路は何か、患者の年齢・性別の不均衡の大きさはなぜか、など)

Y国における本年1月の発生状況の推移



第4週(1月20日～26日)のうち1月20日のみの報告数

58人

162人

24人

2人

Week of reporting - (2014)

WHOの対応

- 2014年1月6日、Y国の要請に基づき、国連本部と合同でウイルス学や疫学の専門家を中心とした国際チームを編成し同国に派遣。国際チームによると、Y国A県、B県を中心とした疫学調査の結果、①ヒトからヒトへの感染が広がっている可能性が高く、また、これまでに分離されたウイルスの遺伝子解析の結果、②ヒト-ヒト感染が容易となるような変異が認められたことが確認された。
- (日本時間)1月21日(火)
 - ・ 02:00、事務局長は、Y国における鳥インフルエンザA(H7N9)の発生状況が、国際保健規則(IHR2005)に基づく「国際的な公衆衛生上の脅威となる緊急事態」(PHEIC)の要件に該当するかどうかを判断するために、IHR2005に基づく緊急委員会を招集。緊急委員会は直ちに会合に入ると発表。
 - ・ 07:00、緊急委員会議長は、事務局長に対して、Y国の状況は、PHEICの要件に適合する旨の技術的助言を行ったことを発表。
 - ・ 08:30、事務局長、Y国の状況をPHEICに決定し、宣言。また、各国政府に対して、インフルエンザ様症状及び重症肺炎に関するサーベイランスの強化を勧告。

WHO以外の対応

【米国】

- ・ 米国CDC緊急対応センターにおける国際的な監視・調整を開始、Y国における発生状況を(限定的対応として対処する)レベル2に位置付けし、Y国に専門家チームを派遣。現在の鳥インフルエンザA(H7N9)の性状に関する調査研究を開始。
- ・ 鳥インフルエンザA(H7N9)ワクチン製造に必要なワクチン株の開発に着手。また、抗インフルエンザウイルス薬(タミフル、リレンザ)への感受性に関する研究を開始。検査キットの開発に着手、開発後のキットは関係国への配分する準備に入っている
- ・ 米国民に対する、Y国への渡航制限、国際貿易の制限を勧告していない。

【欧州連合EU】

- ・ 欧州CDCは、EU域内住民に対するY国への渡航制限、国際貿易の制限を勧告していない。

国の対応

- ・ 鳥インフルエンザA(H7N9)を感染症法に基づく指定感染症、検疫法に基づく検疫感染症に指定済(2013年5月)、国内のサーベイランス体制を強化。
- ・ 国内の医療機関の感染疑い患者等の受入体制の整備について更なる推進を都道府県に要請
- ・ Y国への渡航者への注意喚起、Y国からの帰国者への健康カード配布等のモニタリング強化
- ・ Q&Aを都道府県等に配布し、住民からの相談に応じる体制の整備を要請
- ・ Y国における鳥インフルエンザA(H7N9)の発生状況等の情報提供の強化
- ・ 感染症法に基づく「新型インフルエンザ等感染症」に該当するかどうかを判断するための情報収集を強化、及び特措法に基づく政府対策本部設置の準備に関する検討を始めた

など

県の対応

- ・ 県内のサーベイランス及びインフルエンザ様疾患発生報告等の強化
- ・ 県内の感染症指定医療機関等における疑い患者等の受入体制の準備を開始
- ・ 医療機関に対して情報提供を行うとともに、院内感染対策の強化を要請
- ・ 国が提供するQ&Aを活用して県本庁・保健所に電話相談窓口を設置、相談受け付けを開始。
これに合わせ、県本庁・保健所に「帰国者・接触者相談センター」を設置する準備のため、電気通信事業者と専用回線などに関する協議を始める
- ・ 市町村、指定地方公共機関に対するY国における鳥インフルエンザA(H7N9)の発生状況等及び県における対応状況に関する情報提供の強化
- ・ 県備蓄の抗インフルエンザウイルス薬の備蓄量及び県内の流通量の確認

など

Y国の基本情報

- ・ 人口；約2億人
- ・ 主要産業；農業（米、ゴム、ココナツ、カカオ等の生産）、鉱業（石油、銅などの採掘）、畜産業（養鶏）
- ・ 日本との関係；日本は最大の輸出先であり、在留邦人は約13万人
- ・ 日本に帰国又は入国する者は年間約50万人

在留邦人等の基本情報

- ・ 在留邦人 約13万人
 （感染者が確認された都市ごとの在留邦人数）
 （Y国の）A県：約1万人 B県：約500人 C県：約1万5,000人 D県：約5万5,000人 E県：約1万人
- ・ 日本国への国際定期便
 Y国から週600便
 （Y国からの国際定期便が到着する空港） 18空港 （青森県内の空港への到着便；なし）
 （日本国への国際定期便が出発する空港） Y国の18県 18空港
- ・ 日本国への旅客定期航路
 Y国から週3便
 （Y国からの旅客定期航路が到着する港） 2港 （青森県内の港への到着便；なし）
 （Y国からの旅客定期航路が出発する港） Y国の2県 2港